

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	交通指導員設置事業	会計名称	一般会計				担当課	危機管理課			
予算科目	2 款 1 項 10 目	事業番号	310				所属長名	新田亮仙			
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名				神東利明		
法令根拠等	伊予市交通指導員規則、伊予市交通安全の保持に関する条例				【開始】 実施期間		平成 17 年度				
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし			
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、交通安全の推進を図る。										
事業の対象	伊予市交通指導員			事業の目的	交通安全の保持のため、伊予市交通指導員を設置することにより、市民の安全で快適な生活の実現に寄与することを目的とする。						
事業の内容(整備内容)	伊予市交通指導員を設置することにより、交通安全の保持に努める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策							

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績			
直接事業費	1,825	1,923	0	0	0	1,471	財源内訳	交通指導員講習会	回	1	1	1			
国庫支出金		0	0	0	0	0									
県支出金		0	0	0	0	0		交通指導(行事派遣)	回	14	12	8			
地方債		0	0	0	0	0									
その他		0	0	0	0	0		早朝街頭指導	回	10	16	5			
一般財源	1,825	1,923	0	0	0	1,471									
職員の人工(にんく)数	0.10	0.10				0.10									
1人工当たりの件費単価	8,017	7,982				7,982									
※ 直接事業費+人件費	2,627	2,721				2,269									
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)						自転車交通安全指導(学校)	回	8	3	0			
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
成果指標	指標	交通安全街頭指導及び学校における自転車交通安全指導回数					1,834	2,000	2,000	2,000		7,834			
	指標設定の考え方	市民に対する交通安全思想の啓発活動及び通学・通園路における児童生徒に対する交通安全のための街頭指導を活動の基本とし、道路交通法の改正による自転車の交通安全指導も加えた指導回数を成果指標とする。					単位 回	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標毎年度			
							⇒	目標	40	40	40	40			
	指標で表せない効果	—						実績	30	35					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		交通安全の日などの立ち番の時にのぼりを持って、立っているだけのところもあるため、研修等の方策を検討している。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	職員も交通指導員とともに月1回の立ち番には参加。立ち番・行事での交通指導等により交通安全運動の推進に貢献している。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	立ち番のやり方について、検討が必要という意見が出ている。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				交通指導員は交通安全の保持に関する事業を推進する機関であることから、指導員の確保とその活動に資する本事業は必須と考えるもの。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				交通指導員の技能向上に向けた取組みが必要と考える。また、交通安全の日の早朝街頭指導の方法に改善が必要と考えるも妙案が得られずにきているので、さらに検討を続けることとする。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				交通指導員の技能向上に向けた取組みが必要と考える。また、交通安全の日の早朝街頭指導の方法に改善が必要と考えるも妙案が得られずにきているので、さらに検討を続けることとする。		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				交通指導員の技能向上に向けた取組みが必要と考える。また、交通安全の日の早朝街頭指導の方法に改善が必要と考えるも妙案が得られずにきているので、さらに検討を続けることとする。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事	事業の方針性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	